

## 「歴史学の方法」を考えるために

帝京大学 木村茂光

### 0-0 はじめに

#### 0-1 自己紹介

\*北海道生まれ 東京都立大学学部・修士課程、大阪市立大学博士課程  
8年間、関西暮らし

\*卒論：1970 年春 70 年安保闘争 大学闘争 etc.

\*同世代：高橋昌明、藤井誠治、棚橋光男（故人）、勝山清次……

#### 0-2 主な仕事：中世社会成立史—『日本初期中世社会の研究』（校倉書房、2006）

古代・中世農業史—『日本古代・中世畠作史の研究』（校倉書房、1992）

中世百姓論—『日本中世百姓成立史論』（吉川弘文館、2014）

国風文化論—『「国風文化」の時代』（青木書店、1997）

鎌倉初期政治史—『初期鎌倉政権の政治史』（同成社 2011） etc.

#### 0-3 本報告の出発点：石母田正の「歴史学方法」論 『中世的世界の形成』初版 序、

岩波文庫、1985） 【史料 1】

\*歯の一片 —— この大胆さは歴史学の必須の精神である

\*対象（史料）への沈潜

\*学問上の達成（史学史）に対する尊敬

### 1-0 「すべての歴史は現代史である」（クローチェ）

#### 1-1 「現代史」とはなにか？

E・H・カー『歴史とは何か』（岩波新書）

「歴史とは過去と現在との絶え間ない対話である」

#### 1-2 「私たち」の現代史

歴史学の立脚点としての「現代」＝問題意識

歴史学は「現代」という視点に立って過去の歴史および歴史研究を捉え返す作業

さまざまな「現代」—世代・生活環境・人生……

私の畠作論への批判：生産力論の視点に固執

中世初期ないし前期に偏している

「70年代」という私の「現代」

私の畠作史以前：水田中心史観（網野）

→歴史学は生意気な学問である

### 1-3 3・11 以後の歴史学

「私たち」の現代からなにを学び、私たちの出発点とするのか？

災害史・環境史・原子力……

テロ・戦争・感染症……

情報（ネット・スマホ etc.）・メディア

→ 「私たち」の時代にはなかった課題

→ 「私たち」の時代とは異なった方法論

### 2-0 史料は残らないー石母田の「一片の齒」

#### 2-1 3・11が教えてくれたこと、そして史料ネットの活動

史料は失滅する → 被災ではなく失滅

史料が失滅した村の歴史は？

では私たちが利用している史料は？

なぜ残されたのか？ 何が残ったのか？ という視点

史料ネットの活動：被災した史料の救出・保存

史料の現在目録の作成 ← 次の災害のために

最近の経験（茨城史料ネット）ー被災した史資料の扱い

→ 利用するだけで良いか？

研究者の責任：研究を通じた歴史の復元

復元を可能にする史料の保全

#### 2-2 「自分史」の史料論ー残された史料の特性

自分の20～30年間を裏付ける史料とは？

なにが残されているか？

なにが残されていないのか・廃棄されたのか？

→ 我々が利用する残された史料とは？

#### 2-3 データベースと史料論

データベース作成の意味 ← 残された史料群

\* 史料の現在目録

デジタル化による史料利用の拡大

\* 分析によって何が明らかになるか？

#### 2-4 史料と歴史研究ー先学に学ぶ

a) 富澤清人「東大寺領水無瀬荘と荘民」（1975、『中世荘園と検注』

吉川弘文館、1996）

\* 5通の文書目録と現存史料群との比較検討 【史料2】

b) 石母田正「辺境の長者ー秋田県横手盆地の歴史地理的ー考察」

（1958、『石母田正著作集』第7巻、岩波書店、1989）

\* 「長者伝説」と「条里類似地割」と「四十八小屋」地名 【史料3】

2-5 一通の史料―「一片の斷」

### 3-0 史学史の重要性

#### 3-1 研究史と史学史

「下降法」と「上昇法」

大きな課題と小さな課題との関係性の追求

「重箱の隅をつつく」→重箱の大きさは自覚されているか？

3-2 戸田芳實「平安時代社会経済史の課題」(1959、『日本領主制成立史の研究』岩波書店、1967)【史料4】

\*制度的・機能論的研究方法と社会構成史・社会発展史的研究方法

\*戸田はそれまでの制度的方法を自己批判し、社会発展史の基本的な方法と成果を継承する

→負名論から富豪層論へ、さらに領主制論へ

3-3 網野・安良城論争の再評価

「式目」42条とその但書きをめぐる論争【史料5】

網野善彦：百姓の自由性の追求―移動の自由、年貢契約説

安良城盛昭：地頭と百姓との関係のなかで百姓を考える

3-4 長いスパンで歴史に責任をもつ

現在の研究課題の淵源とその後の影響

研究史と史学史とをつなぐもの

歴史教育との接点の探索

→木村「歴史教育を忘れた歴史学」(『歴史地理教育』810号、2013)【史料6】

### 4-0 「私たち」の現代をどのようにして認識するか？

4-1 ささやかな経験から

\*同世代研究会

\*同人誌の編纂

\*その他

### 4-2 若い研究者の課題

生意気な学問であることに徹せよ

でも、石母田の歴史学方法論の精神を忘れずに

## 初版序

本書はかつて伊賀国南部の山間地に存在した庄園の歴史である。一つの庄園の歴史をたどりながらそこに大きな歴史の潮流をさぐりたいということは、久しい間の私の念願であった。日本の歴史の大きな流れをその全体性において把握し叙述するということはいうまでもなく、その発展の諸特質についてさえ明確な観念をもつにいたらなかった私には、まず一つの狭い土地に起った歴史を丹念に調べることよりほかに全体に近づく方法はないように思われた。この場合無数の庄園のなかで関係古文書のもっとも豊富な庄園の一つであり、かつ平安時代から室町時代までの長い時代を生きつづけた東大寺領伊賀国黒田庄はもっとも適当な研究対象であった。しかし本書において庄園の第一義の問題は地代や法の問題ではない。庄園の歴史は私にとって何よりもまず人間が生き、闘い、かくして歴史を形成してきた一箇の世界でなければならなかった。いかに関係古文書が豊富であっても、所詮それは断片的な記録にすぎず、庄園の歴史を一箇の人間的世界の歴史として組立てるためには、遺された歯の一片から死滅した過去の動物の全体を復元して見せる古生物学者の大胆さが必要である。この大胆さは歴史学に必要な精神である。しかしこの大胆さを学問上の単なる冒険から救うものは、資料の導くところにしたがって事物の連関を忠実にたどってゆく対象への沈潜と従来の学問上の達成に対する尊敬以外にはない。本書もそれが学問上の著作たろうと期する以上、この二つの精神をうしなわないように努めたつもりである。

しかし本書の目的は本来庄園の発展史の分析ではなくして、むしろその歴史的现象を叙述するところにあつた。この叙述的方法はいたるところで分析的構成的方法によって中断されており、全体としての調和は全くほころびてしまったが、この破綻はいかようにもなし難いものとして諦めざるを得ない。かかる不調和な叙述ではあるが、私がこの庄園の歴史の研究から多くのものを学び得た如く、年少の友人たちが本書によってわれわれの祖国の古い歴史がけっしてそれほど貧困なものでないことを学んでくれることを希望している。

学窓を出て七年も経ながら、ようやく一卷の貧しい著作を世に問うことが出来たということ私の怠惰を示すものである。しかしこのことさえ私にとっては多くの人々からの援助と好意なくしては考えることも出来ないことであつた。これらの人々からの忘れ得ぬ愛情と好意に対して、私はこの一冊の書物を献げることよりほかに応えるすべを知らない。しかし今はこの書物をもつて郷里に独り住む母を訪ねる時の悦びで一杯である。

昭和十九年十月

- 1 長者伝説について
- 2 横手市近郊の地割
- 3 「百万町歩開墾計画」について
- 4 城柵と郡家
- 5 開発領主の成立
- 6 「四十八小屋」について
- 7 中世領主と田在家
- 8 散居制村落と「孤立農家」
- 9 「四十八小屋」と長者
- 10 長者伝説と歴史意識

【史料2】富澤清人「東大寺領水無瀬荘と荘民」

表1 水無瀬荘関係史料

史料番号	年月日	目録A	目録B	目録C	目録D	目録E	現存文書の所在
1	勝宝8・10・21		京職大夫注進繪圖 (二枚)			繪圖 正文(二卷二 東南院文書	
2	同8・12・16					繪圖 正文(二卷二 東南院文書	
3	長和5・7・20	左京職判行 少進判		職下文 (一通一枚)	職下文 (一通一枚)	長和五年職下文 正文(二卷一 枚)	四ノ三七 (四七七)
4	同5・11・18	国司免判		職下文 (一通一枚)			
5	寛仁2・12・9	国司免判					
6	治安2・10・2	国司免判 殿四至					
7	万寿2・1・26	国司免判					
8	同3・2・10	左京職判行 大夫判		長和以後代代寺職 国判(二卷廿九 十五通)	後 寺職判行長和 通(二卷廿九枚十六 通)	長和以後寺職国判 正文(二卷卅一 枚十五通)	
9	長元2・②・13	国司免判			国判 (一通一枚)		四ノ三七 (五一五)
10	同6・11・15	国司免判					
11	長暦1・6・18	国司免判					
12	長久1・11・28	京官案文		案造内裏役免 之由(一通一枚)		長久年中造内裏役 免除京官等案文 (二卷三枚)	
13	同2・			京官案撰津園寺領 庄可勤仕 寺役之由 (一通一枚)		国判案文 (二卷一枚)	
14	同5・8・26	京官案文					

【史料4】戸田芳實「平安時代社会経済史の課題」「はじめに」部分

しかしながら、その場合、私は学説上の結論——とくに当時問題の焦点であった時代区分論の上の結論——によって研究史を整理することは問題であると考えた。二つの潮流の差異は、たんに封建制の成立を早く見るか遅く見るかの問題ではないからである。私がいま問題にしようとしたのは、それまでの自分の研究も含めて、実証主義的社会経済史が、主に制度史的・機能論的な研究方法に頼って、社会構成史・社会発展史の方法にもとづく学説を批判するという方法上の限界あるいは欠陥であった。したがって、私はここでそれまでの自分の研究方法を自己批判し、石母田氏から安良城氏にいたる社会発展史の基本的な方法と成果を継承して、制度史的方法を批判するという立場をとった。そして、その上で石母田・松本・安良城氏らの学説とはちがった、生産様式論上の見解を試論的に提出しようとしたのである。

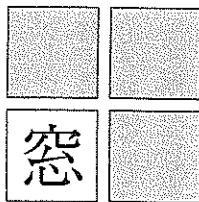
【史料5】「御成敗式目」四二条『中世政治社会思想』上、岩波書店

42 一 百姓逃散の時、逃毀と称して損亡せしむる事

右、諸國の住民逃脱の時、その領主ら逃毀と称して、妻子を抑留し、資財を奪ひ取る。所行の企てはなほだ仁政に背く。もし召し決せらるるの処、年貢所当の未済あらば、その償ひを致すべし。然らずば、早く損物を糺し返さるべし。ただし去留そまらうにおいてはよろしく民の意こころに任すべきなり。

一 百姓逃散時、称逃毀令損亡事

右諸國住民逃脱之時、其領主等称逃毀、抑留妻子奪取資財、所行之企甚背仁政、若被召決之処、有年貢所当之未済者、可致其償、不然者、早可被糺返損物、但於去留者宜任民意也、



窓

歴史教育を忘れた？  
歴史学

木村 茂光

戦後第一・第二世代の先学たちが一人一人と逝去されるようになり、また、若い世代の研究者の論文を読んだりしているなかで、いまのうちに「戦後歴史学」が議論し、真面目に取り上げてきたテーマの意義をそれなりに整理しておくことが必要ではないかと思うに至り、何人かの友人に編集をお願いし、また多くの執筆者の方々に協力いただいで、昨年五月『戦後歴史学用語辞典』（東京堂出版）を上梓した。

しかし、実際のところ、少し遅かったのではないか、という実感を持っている。というのは、テーマによってはすでに書けない状況が生まれているからである。あくまでも一例だが、「ファシズム」や「大正デモクラシー」などという大テーマを書ける執筆者を探すのは結構大変なのだ。「大正デモクラシー期の一」なら、「幕末・維新期の一」なら書けます、という返事はありますが、時代の特徴を大きく捉えるようなテーマを書ける研究者が少なくなってきたと感じた。

このような研究状況に至った要因を説明することは至難の技であるが、グラントセオリーの崩壊、研究関心の多様化と研究対象の細分化などはよく言われる説明であるし、正鶴を射た説明だとも思う。しかし、このような説明の繰り返しではならんが明かなことも皆さん十分自覚されていると思う。

このようなことを思い倦ねているなかで、ふと頭に浮かんだのが歴史教育のことである。そういえば、最近の歴史学研究には歴史教育との協働を意図した研究が少ないのではないか、ということである。戦後歴史学が歴史学と歴史教育との協働を重要な課題として取り組んできたことは、遠山茂樹氏、永原慶二氏、佐々木潤之介氏、鹿野政直氏らの名前を挙げるだけで十分であろう。彼らは自らの歴史学研究に立脚しながら歴史教育についても積極的な発言をし、それを通じて自分の歴史学を鍛えてきた。しかし、彼らの影響を直接受けてきた私たちの世代にはまだそれなりにいるものの、私より下の世代になると、積極的に歴史教育について発言する研究者はそれほど多くない、というのが実状ではなからうか。

もちろん、「家永教科書訴訟」に「歴史学関係者の会」を組織して積極的に関与してきた先輩たちの世代と、そのような現実的な課題への取り組みを経験できなかった教科書内容に、教育の現場に何を寄与するのか、さらに何を刻印するのか、という歴史学研究が歴史教育に当然果たさなければならぬ責務を忘れている、ないしは意識化されていないとするならば、研究が狭い仲間内の議論に陥ることは明々白々である。

私は、近年の若い研究者の論文や研究会等での議論を聞いていて、このような傾向が増幅しているように思えてならない。この状況に満足しているかぎり、研究関心の多様化と研究対象の細分化という状況に変化は生まれにくい、逆に一層深刻化することはまちがいない。

歴史教育との協働を進めれば現在の歴史学研究の混乱を克服することができるなどという、単純な議論をするつもりはないが、多くの歴史学研究者が歴史教育の現場で起きている問題を直視し、それを歴史学の課題として捉え直せるようになりリズムを持つことと、それに向かつて努力することができれば、なんらかの新しい研究動向を創り出すことができるのではないかと考える。そのためにも、歴史教育の現状、そして歴史学の現状について、歴史学・歴史教育双方の現場から広く議論できる場を設定することが重要ではないだろうか。叡智を集めてぜひ実現したいものである。

（きむらしげみつ・帝京大学）

ない今の世代とを同列に議論することはできないが、私は、研究関心の多様化と研究対象の細分化を助長している要因の一つとして、「歴史教育を忘れた歴史学」という状況があるのではないかと思う。自分の研究成果を歴史教育という実践の場に還元してその意味を問う、ないし、そのことを意図して論文を書く、という営みがほんとうに少なくなっていると思うのである。

日本中世史研究に例をとってみれば、「荘園は教えにくい」という歴史教育現場からの「悲鳴」に応えるべく執筆されたのが、小山靖憲氏の「古代荘園から中世荘園へ」であった。そしてこの論文は『歴史地理教育』三二九号（一九八一年）に発表されたのである（中世寺社と荘園制）（瑞書房、一九九八年）所収。

近年、「立荘論」が提起され、小山氏の荘園類型論も批判に晒されているが、長年にわたって中世史研究にも大きな影響を与えてきたこの仕事の直接の動機が歴史教育との協働を目指したものであったことは留意されなければならないし、それに代わる新たな荘園制論が提起されないかぎり、小山氏の仕事の真の克服にはならないであろう。

もちろん、緻密な実証研究を否定するつもりはまったくなく、その地道な作業を抜きにして歴史学研究が進展するはずもない。しかし、その実証研究の成果